

☆*****

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】 2025年度厚生労働省税制改正要望について

☆*****

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

厚生労働省は、2024年8月30日、2025（令和7）年度厚生労働省税制改正要望の内容を発表しました。この中に、企業年金制度に関する要望が盛り込まれておりますので、ご案内いたします。

※厚生労働省HP「令和7年度厚生労働省税制改正要望について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_42873.html

【令和7年度 厚生労働省税制改正要望】※企業年金制度に関する部分のみ抜粋

○企業年金・個人年金制度の見直しに伴う税制上の所要の措置（金融庁との共同要望）

<現状>

- ・企業年金・個人年金は、公的年金と相まって高齢期の所得確保を図るための制度であるところ、働き方やライフコースの変化等から、企業年金・個人年金の充実を図る必要性が高まっている。
- ・令和5年4月より社会保障審議会企業年金・個人年金部会で私的年金制度の改革に関する議論を行っており、特にiDeCoについては、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）や「新しい資本主義のグランドデザイン」（令和6年6月21日閣議決定）では、拠出限度額及び受給開始年齢について2024年中に結論を得る、拠出限度額の引上げ等について大胆な改革を検討し結論を得るなどとされている。
- ・私的年金制度については、その利用の促進のため税制上様々な措置が講じられている

ところであり、制度改正にあたっては税制上の所要の措置に関する検討が不可欠となる。

<要望等>

私的年金制度の現状や社会保障審議会企業年金・個人年金部会での議論を踏まえ、制度改正に伴う税制上の所要の措置を講ずる。

(「令和7年度 主な税制改正要望の概要」7ページより)

令和7年度税制改正については、今後、各省庁の税制改正要望が取りまとめられた後、与党税制調査会で審議されます。

*****メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ）*****

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本-年基-202409-170-0257-D